

平成28年度

瑞穂市社会福祉協議会の

「会費の納入」のお願い

社会福祉協議会(社協)では、「みんなで育て 生きづき根ざす 福祉のまち瑞穂」を目指して、住民のみなさまと協力しあい、また関係団体と連携し、各種事業を展開しています。



社協が進める事業には、高齢者福祉事業、障がい者福祉事業、児童福祉事業、ボランティア活動の推進、福祉教育の推進等があります。

これらの事業を行うための財源は、大きく分けて市民のみなさまからの会費、赤い羽根共同募金配分金、市や岐阜県社会福祉協議会からの補助金・受託金等です。

みなさまからの会費は、地域福祉活動を進めていく上で最も重要な財源となっています。

少子高齢化が進む中、地域福祉の発展と充実が強く求められています。一人でも多くのかたに活動の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

会費の種類
と
集め方

《一般会費》1口 1,000円(個人のかた、1世帯あたり)

集め方 → 7月に、自治会長さんを通じて集めています。

《賛助会費》1口 5,000円(企業、団体及び事業所)

集め方 → 7月に、郵送にて納付書をお届けしています。

会費は、年間を通じてお納めいただけます。

詳細は裏面をご覧ください。

平成28年度にみなさまからいただいた一般会費1,000円は、
次のような福祉活動に使わせていただきます。

① 近隣助け合いネットワークづくり

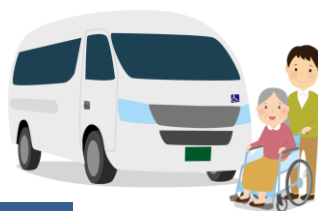
- ・福祉協力員の設置（見守り活動等）
- ・ふれあい・いきいきサロン（高齢者のつどいの場）の活動の促進
- ・買い物等支援事業（買い物サロン）



ふれあい・いきいきサロンの様子

② 福祉事業やサービスの提供

- ・福祉機器・福祉車両・備品の貸出
- ・すこやかクラブの開催（精神障害のあるかたへの支援）



③ 福祉に対する意識啓発や人材育成

- ・子ども・孫育てサポーター養成講座の開催
- ・ボランティアだよりの発行



地域の子ども・孫育て講座の様子

④ ボランティア・市民活動の支援

市民がボランティア活動をしやすい環境づくりを行います

- ・ボランティアリーダー研修会
- ・市民活動団体への助成

⑤ 福祉教育の推進

子どもたちが“福祉に関する知識”を得て、体験を通じて“思いやる心”を育むための活動を行います。

- ・福祉協力校への助成
- ・福祉学習等への活動支援
- ・ボランティアスクール



岐阜県社協マスコットキャラクター
「ともにん」



市内小中学校等での福祉教育の様子

⑥ 災害時への備えの支援

災害備蓄品の整備や、災害時に、支援者の役割を担える人材の養成を行います。

- ・災害ボランティアセンター設置訓練
- ・災害ボランティアの人材育成

※災害ボランティア研修会・災害ボランティアコーディネーター養成講座を交互に開催



災害ボランティアコーディネーター
養成講座の様子(H27)

⑦ その他

経済的な問題を抱えた世帯の自立を図るための相談・資金貸付事業等を行います。

社会福祉法人 瑞穂市社会福祉協議会

《本部》瑞穂市総合センター内
(瑞穂市別府1283番地)

TEL:058-327-8610 FAX:058-327-5323

《巢南支部》瑞穂市老人福祉センター内
(瑞穂市田之上597番地)

TEL・FAX:058-328-5174